

戦略計画8

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

● 5年後（平成35年度末）の目標

誰もが未来に希望を持って生活できるよう、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立に向けた支援を充実

● 現状・課題

区は、相対的な貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を実施しています。複雑な課題を抱えるひとり親家庭の自立や子どもの養育については、専門的な相談体制の充実や早期のサポートにつなげていく仕組みが欠かせません。

生活保護受給世帯数は年々増加しています。生活保護受給世帯の子どもは、高校進学後の中退率が全世帯の水準に比べて高いなどの傾向があります。貧困が世代を超えて連鎖しないよう、生活保護受給世帯の子どもの自立を支えていくことが必要です。

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を支えていくためには、各世帯が抱える多様な課題や個々の状況に応じた、きめ細やかなサポートが重要です。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

ひとり親家庭のなかには、離婚手続や子どもの養育費、親権問題などのより複雑な課題を抱えている家庭もあります。適切に対応し、専門的なアドバイスを行うため、ひとり親家庭総合相談窓口には弁護士を配置し、相談機能を強化します。

小さな子どもを抱えるひとり親など相談に来ることが難しい家庭を早期段階からサポートするため、出張相談（アウトリーチ）を開始します。

また、不動産団体と連携して、ひとり親家庭の民間賃貸住宅への入居を支援します。

2 生活保護受給世帯等の子どもに対する支援の充実

生活保護受給世帯の子どもの状況を的確に把握し、学習環境や生活習慣を改善するため、家庭訪問を行う子ども支援員の体制を強化します。また、将来の自立した生活につながるよう、課題を抱える子どもの学習や居場所支援を充実するため、実施場所を増設します。生活保護・準要保護世帯の中学校3年生を対象に実施している「中3勉強会」は、従来の勉強会に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を設けます。

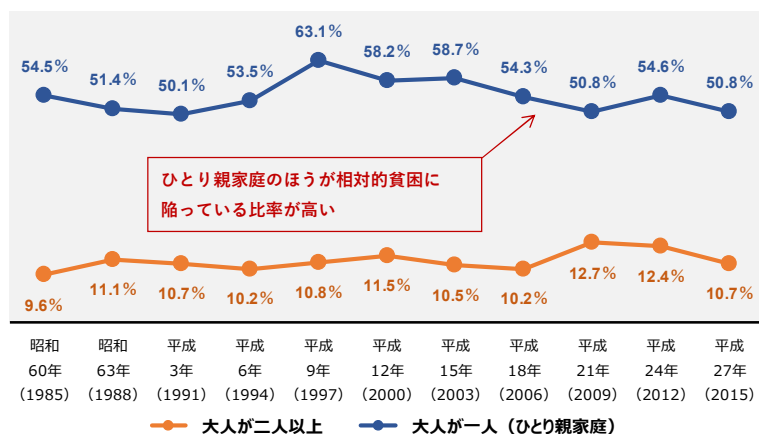
3 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実

生活保護受給世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、今後も適正なケースワーカーの人員を確保します。「就労自立の促進」、「生活自立の促進」、「次世代育成支援」、「適正支給の強化」を4つの重点項目として、生活保護受給者への自立支援を充実します。また、高齢者世帯の増加に対応するため、定期的な見守りや日常生活の支援を行う、高齢者生活支援員の体制を強化します。

4 新しい児童相談体制の構築

住民に最も身近な自治体である特別区が児童相談行政に積極的に取り組むことは重要です。しかし、児童相談所行政は基本的に広域行政であり、仮に区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。子どもたちの福祉の向上のため、都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。今後設置される都・区の検討の場には練馬区も参加し、児童相談体制のあるべき姿について積極的に主張し提案を行っていきます。

子どもがいる世帯の貧困率



(出典) 平成28年 国民生活基礎調査